解体工事に要する費用等

(建築物に係る新築工事等の場合)

1. 分別解体等の方法

(契約者見積金額)

_	工程	作業内容	分別解体等の方法	
工	①造成等	造成等の工事	□手作業	
程ご		□有 □無	□手作業・機械作業の併用	
٤	②基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの工事	□手作業	
0		□有 □無	□手作業・機械作業の併用	
作	 ③上部構造部分・外装	 上部構造部分・外装の工事	 □手作業	
業		□有□無	□手作業・機械作業の併用	
内				
容	④屋根	屋根の工事	□手作業	
及び		□有□無	□手作業・機械作業の併用	
解	⑤建築設備·内装等	建築設備・内装等の工事	□手作業	
体		□有 □無	□手作業・機械作業の併用	
方	⑥ そ の 他	その他の工事	□手作業	
法	()	□有 □無	□手作業・機械作業の併用	
2. 解体工事に要する費用 な し				
3. ‡	再資源化等をするための	の施設の名称及び所在地	別紙のとおり	
4. 4	寺定建設資材廃棄物の再	写資源化等に要する費用 	円(税込)	

別 紙

(書ききれない場合は別紙に記載)

特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所 在 地

[※]契約者が選択した施設を記載(品目ごとに複数記入可)

[※]特定建設資材廃棄物(コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材) について記載する。